

令和6年度 地域活性化総合特別区域評価書

作成主体の名称：山梨県南アルプス市

1 地域活性化総合特別区域の名称

競争力と持続力を持つ交流6次化モデルの構築特区

2 総合特区計画の状況

①総合特区計画の概要

規制の特例措置や財政・金融上の支援措置を活用しながら、地域資源を幅広く活用した地域特性のある6次産業化を促進するとともに交流移住策の展開を図る。

また、こうした取組と並行し、6次産業化と交流移住策のハブ機能を有する6次化拠点施設を再建し、産業・世代・地域間の広がりを持った交流6次化による地域活性化モデルを構築する。

②総合特区計画の目指す目標

6次産業化による競争力と持続力のある「農業空間・地域空間」の創造・展開・継承を図る地域活性化モデルの構築。

農業と観光との融合による地域資源を幅広く活用した「6次産業化」を促進するとともに、新たな担い手の確保と雇用の創出を図るため人材育成や地域産業基盤の強化を進める一方で、南アルプスユネスコエコパークの玄関口である南アルプスIC周辺に「6次産業化」と「交流移住策」のハブ機能を有する「地域資源を活用した新産業創出」を図り、参入企業と多様な地域活動との連携を促すことで、地域のブランド力を高め、地域経済を活性化させ、持続可能なまちづくりを実現する。

③総合特区の指定時期及び総合特区計画の認定時期

平成24年7月25日 指定

平成25年3月29日 認定（令和5年12月18日最終認定）

④前年度の評価結果

グリーン・イノベーション・農林水産業分野 4.4点

- ・南アルプス市らしいライフスタイルとは何か、そこでどのようなコミュニティが生まれているかを解明することが移住者の増加に寄与すると考える。
- ・今後のリニア中央新幹線及び高速道路網の整備の動向も踏まえて、取組が体系的に整理され、各取組がうまく連携して戦略的に進められている。
- ・ほとんどの目標について成果を挙げており、十分に優れていると評価した。ただし、ほとんどは地域独自の支援であり、特区制度活用の影響は希薄と思われる。
- ・観光入込客数を始め、掲げた目標に対して、順調な取組が継続されている。
- ・6次化拠点による交流移住や人材育成の更に高度な取組に期待したい。
- ・保全管理地の維持について、AIなどを活用した省力及び省コストの持続的な取組の可能性についても期待したい。

現地調査時の所見・指摘事項（令和6年10月18日実施）

（現況に係る所見）委員Ⅰ

官民協働による6次産業化モデルとして、地域資源や交流機能をいかした、今後の発展ポテンシャルの高さを感じた。特に、現在の高速道路網に加え、リニア開通時には、広域の交通アクセスの優位性が大いに高まることで本特区への好循環が期待される。

また、南アルプスIC新産業拠点整備に当たっては、旧完熟農園の教訓をいかして、集客力を高めるための大型商業施設の誘致や、機能を明確にした敷地のゾーニング、イベント開催など細かな工夫が見られ、官民協働のモデルとなる取組として評価される。

（今後の対応策に係る助言）委員Ⅰ

今後更に本特区が競争力、持続力を高めてゆくため、

◆観光・生活と交通のローカルなハブ機能の強化

高速道路網や環状道路の結節点としての観光と交通の広域なハブ機能とは別に、例えば、コミュニティバスを来訪者がローカル観光拠点をめぐる回遊にも活用するとともに、貨客混載でマルシェバスや商品・野菜搬送などで地域住民の暮らしの足としても活用するなど、交流拠点周辺のローカルな観光資源の回遊や生活者のモビリティを支える、観光・生活と交通のローカルなハブ機能を高めることも有効ではないか。

◆次世代のeモビリティの活用とそれを支えるインフラ

地域の生活環境を維持しつつ、来訪者に棚田カフェ、ワイナリー、果樹園などの恵みをシェアしてもらう上で、eバイクのような次世代のeモビリティ活用は有効。そのためにも、そのようなエリアには自動車でのアクセスはなるべく避けて、eモビリティ優先のゾーニングや走行帯整備などのインフラも有効ではないか。

◆地縁と結び付いた関係人口をいざなうイベント

地域交流エリアではイベントに力を入れているのが特徴。その際、一般のイベントだけでなく、地区のお祭りなどを取り入れていることも意義深く、fumotto（フモット）南アルプスが地元の方々と移住者の方々が繋がる場となるよう、更なる取組に期待したい。

（現況に係る所見）委員Ⅱ

特区の指定から10年以上を経て、中部横断自動車道の開通、fumotto（フモット）南アルプスの開業、Costcoの来春開業予定など、「南アルプスIC新産業拠点整備事業」がいよいよ本格的な始動の時期を迎え、民間企業の参入促進、流入人口の増加が進んでおり、順調に進捗している状況を見ることができた。また、南アルプス市の担当職員、fumotto（フモット）南アルプス、小笠原地区の小規模ワイナリー、中野地区のドメーヌヒデの関係者から話を聞く中で、関係者の熱意が事業をけん引する大きな力になっていることがわかった。農作物やワイン、盆地を見下ろすなどらかな山のふもとに広がる棚田、南アルプスや富士山の眺めなど、豊かな自然環境の地域資源に恵まれており、自治体・地域のステークホルダーの連携による6次産

業化と地域活性化の大きな可能性を感じることができた。

(今後の対応策に係る助言) 委員Ⅱ

- ①「優良田園住宅を活用した交流・定住促進事業」による移住・定住の促進に加え、特に都市域との連携による二地域居住推進の可能性も大きいと考える。気候変動・地震などの災害の激甚化から、首都圏などの大都市では、長期避難先の確保の必要性が高まっていく。また、コロナ後のライフスタイルの変化もあり、南アルプス市は交通アクセスのよさや穏やかな自然環境などから、二地域居住先として魅力ある地域と考えられる。このような面からの可能性の更なる検討も期待される。
- ②fumotto（フモット）南アルプスは、災害時の防災拠点として機能することが想定されているが、それをふまえると、災害時に途絶えないエネルギー供給、特に電気の供給に配慮したシステム構築が重要と考える。例えば、太陽光発電と蓄電池を組み合わせたシステムの導入も考えられる。
- ③fumotto（フモット）南アルプスは、リニアの駅からのアクセスが大変よい。リニアの開通は、今後の大きなインパクトであるので、それを視野に入れて、開通が大きくプラスになるような地域づくりにしっかり取り組まれることを期待する。

(現況に係る所見) 委員Ⅲ

fumotto（フモット）南アルプスとCostco建設用地、新規参入の個人ワイン醸造所、地域おこし協力隊を支援されていたブドウ栽培兼ワイン・パン販売所を視察。fumotto（フモット）南アルプスは当初なかなかスタートしなかったが、今年の6月にようやくオープンしたこと。地元を始めとした食材の物販、レストランを営業。地域の拠点を目指すとしているが、まだ始まったばかりで成果はこれからと思われる。小規模ワイナリーは全くの個人ベースで、質の良いワイン製造を行っているそうだが（東京のバーなどにも納入とのこと）、年生産1,500ケースがせいぜい。ドメーヌヒデは地域おこしに積極的に関わっていることがわかり、地域の景観の保全なども行っている。

(今後の対応策に係る助言) 委員Ⅲ

まず、fumotto（フモット）南アルプスのエリアは高速道路からの導入路が短すぎ、恐らくオフランプ渋滞を起こすと懸念される。これは道路ネットワークの構造的な問題で、簡単には修正できない。誘導などで対応すると思われるが、Costcoが平均的な集客を行うのであれば、来訪代数は今の数倍になり、導入路の容量不足から高速道路上にまで渋滞が延びることは容易に想像できる。ゆえに、NEXCO中日本とよく対応を協議することが必要と考えられる。また個人ワイナリーなど新規参入者へは起業（個人経営者ではなく会社にする場合）の手助けが金銭的にもまた運営的な面でも必要で、極度に代表者に負担を掛けることは避けるべき（全て一人で頑張っている、というのは長続きしない）。

⑤前年度の評価結果を踏まえた取組状況等

南アルプス市におけるライフスタイルを移住希望の方々に知ってもらうために、「移住アンバサダー」という制度を設けた。これは移住希望者や移住者に対して相談相手を紹介する制度である。市が移住アンバサダーと位置づけた人材は、子育て、農業等に精通しており、市の認定を受けている。市は移住者等にあったアンバサダーを紹介する仕組みとなっており、この制度によって新しいコミュニティが生まれることを目指し取組を実施している。

前年度、(前々年度から) 唯一目標未達であった「耕作放棄地面積」については、JA や商工会と連携し農産物や農産加工品におけるオンリーワン商品の開発を進め、「南アルプスブランド」の確立を継続するとともに、農産物の生産、新規就農者等の担い手の確保と育成、耕作放棄地解消の取組等を行う「株式会社あぐりファーム JA 南アルプス市」を設立した。

また、「6 次産業化」と「交流移住策」のハブ機能を有する集客交流拠点の開業による賑わいを市内全域に波及させるため、小規模ワイナリーの参入促進や、「南アルプスブランド」の確立のほか、令和 6 年度より観光農園の新規開設や既存施設の拡大に対する支援を新たに創設するなど取り組んだ。

⑥本年度の評価に際して考慮すべき事項

「南アルプス IC 新産業拠点整備事業」では、令和 6 年夏に開業した「fumotto (フモット) 南アルプス」の地域交流エリアに参入しているヒカレヤマナシに対し利子補給という形で本事業が関わりを持っている。さらに、令和 7 年春には Costco が開業する。「fumotto (フモット) 南アルプス」が創出する賑わいを市内全域につなげるため、新たな観光コンテンツや農業振興、6 次産業化につながる小規模ワイナリーの参入を促す取組として、令和 6 年 12 月に実施したワインサミットに後援し、地域の産物であるブドウやワインの魅力向上とワイン特区の普及啓発を図った。

3 目標に向けた取組の進捗に関する評価（別紙 1）

① 評価指標

評価指標（1）：耕作放棄地面積 [進捗度 66%]

数値目標（1）：224ha（令和 3 年度）→ 224ha（令和 8 年度）

[当該年度目標値 224ha、当該年度実績値 300ha、進捗度 66%]

評価指標（2）：農業従事者 [進捗度 104%]

数値目標（2）：1,979 人（令和 3 年度）→ 1,781 人（令和 8 年度）

[当該年度目標値 1,860 人、当該年度実績値 1,938 人、進捗度 104%]

評価指標（3）：農業所得（1 件あたり）[進捗度 129%]

数値目標（3）：476 千円/件（令和 3 年度）→ 571 千円/件（令和 8 年度）

[当該年度目標値 533 千円/件、当該年度実績値 686 千円/件、進捗度 129%]

評価指標（4）：市人口社会増減数〔進捗度 872%〕

数値目標（4）：50 人（令和 3 年度）→ 50 人（令和 8 年度）

〔当該年度目標値 50 人、当該年度実績値 436 人、進捗度 872%〕

評価指標（5）：観光入込客数〔進捗度 277%〕

数値目標（5）：576,500 人（令和 3 年度）→ 633,000 人（令和 8 年度）

〔当該年度目標値 610,400 人、当該年度実績値 1,688,192 人、進捗度 277%〕

評価指標（6）：地域資源を活用する民間企業の誘致数（累計）〔進捗度 100%〕

数値目標（6）：1 件（令和 3 年度）→ 5 件（令和 8 年度）

〔当該年度目標値 4 件、当該年度実績値 4 件（累計）（当該年度 1 件）、進捗度 100%〕

②寄与度の考え方

該当なし。

③総合特区として実現しようとする目標（数値目標を含む。）の達成に、特区で実施する各事業が連携することにより与える効果及び道筋

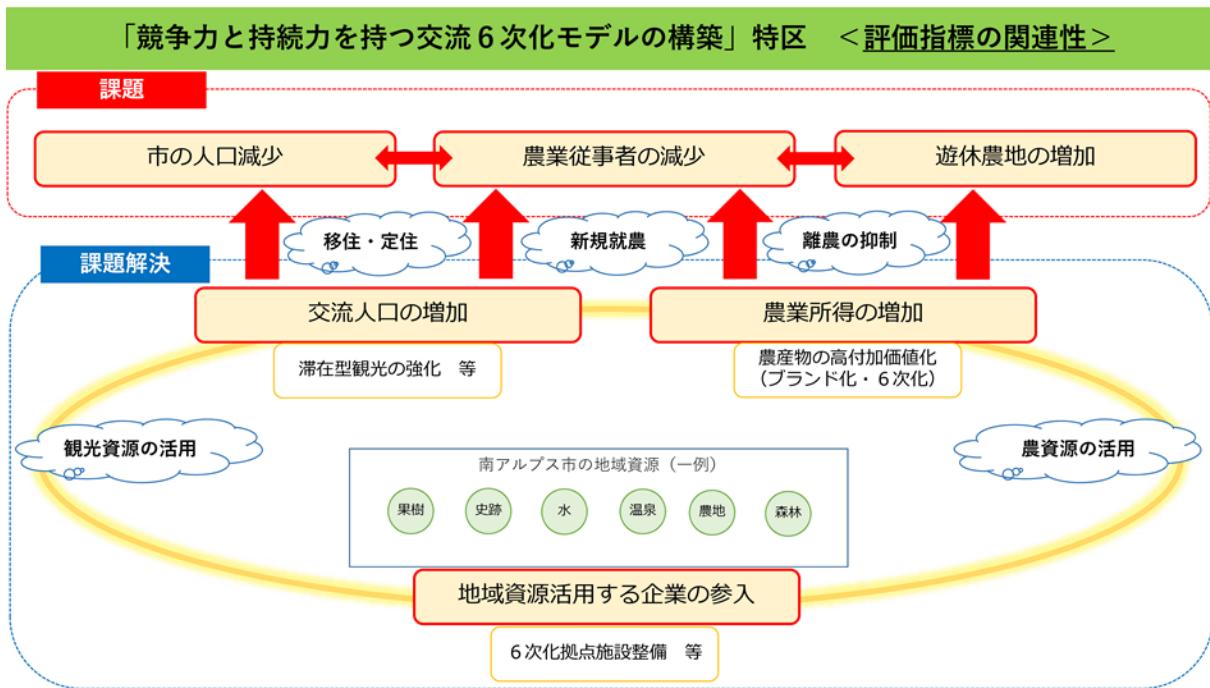
本特区としては、「市の人団減少」、「農業従事者の減少」、「遊休農地の増加」を抑制することが課題である。「市の人団減少」を抑制するためには、「交流人口の増加」が重要になる。そのため、リニア中央新幹線や中部横断自動車道等の高速交通網整備の効果を活用し、都市圏に向けた情報の受発信を積極的に進め、都市居住者の呼び込みと農村での交流拡大を図り、交流人口・関係人口の拡大と移住の促進に取り組む。あわせて、登山や果物狩り以外にも、多彩な観光資源があることをアピールし、通過型観光から市内周遊・滞在型観光へと観光行動の変化・定着を図ることにより交流人口の増加につながる。

また、「農業従事者の減少」や「遊休農地の増加」を抑制するためには、「農業所得の増加」が重要である。農業所得を増加するため、JA や商工会と連携し農産物や農産加工品におけるオンライン商品の開発を進め、「南アルプスブランド」の確立を図るとともに、グリーンツーリズムや既設の生産加工所、直売所との連携、起業者や参入民間企業の立地等により販路を拡大することができれば、農業所得の増加に寄与する。本市は特産酒類の製造に関する規制の特例措置を活用できるため、小規模ワイナリーの参入に注力することも、それらの課題解決のための手法としては有効である。

以上のことと踏まえ「豊かな自然の魅力をいかした観光入込客数（交流人口）の増加」に向けた取組を進め、地域の魅力を高め、移住・定住と新規就農を促進する。

また、「農産物の高付加価値化を通じた農業所得の増加」に向けた取組により、農業への意欲を高め、新規就農の促進と離農の抑制を図る。

これらの取組では、自治体だけでなく民間事業者の活力を活用する。本市には観光や農業に活用できる地域資源（果樹、農地、温泉、史跡等）があるため、地域資源を活用する企業の参入により、課題解決に向けた取組を加速させていく（以上を図示したもののは、次図のとおり）。



④目標達成に向けた実施スケジュール

これまで旧 6 次化施設跡地の再開発として取り組んできた、「南アルプス IC 新産業拠点整備事業」がいよいよ形となり、令和 6 年夏には「fumotto (フモット) 南アルプス」の地域交流エリアが開業した。今後は、「fumotto (フモット) 南アルプス」から市内全域に賑わいを波及させることが重要になるため、引き続き次の各事業に取り組んでいく。

「加工特産物創出事業」及び「地場農産物活用促進事業」については、生産者の所得向上に結び付き、更に耕作放棄地面積増加の抑制と雇用創出につながることから、特産果実等の南アルプスブランドを確立させ、販売促進等に結び付く事業を展開する。また、特産酒類（果実酒）製造事業の特例措置の認定により、小規模ワイナリーの参入を促し、農産物の生産・加工・販売の一体化、農業と観光との融合、生産性や販路拡大等の「6 次産業化」の創出を図る（現：ブランド戦略事業）。

「里山自然体験プログラム事業」については、南アルプスユネスコエコパークの緩衝地域の拠点とし、再整備を進めている伊奈ヶ湖周辺施設を中心に据え、南アルプス市の豊かな自然環境の素晴らしさを発信していく（現：ユネスコエコパーク推進事業）。

「優良田園住宅を活用した交流・定住促進事業」については、中山間地域及び里山地域における空き家の有効活用により、二地域居住、移住・定住を促進する空き家バンク制度を活用した取組を推進する（現：空家等対策事業）。

「農山村環境整備モデル事業」については、市内 2 エリアのクラインガルテン運営について、地域住民が設立した NPO 法人に指定管理を委託する中で、都市間交流を推進していく（現：クラインガルテン基金積立金）。

「フルーツ観光推進事業」については、観光農園の新規開設又は既存施設の拡大のために必要な環境整備に係る経費の一部を助成することにより、「農業×観光」の推進に取り組む（現：観光農園基盤整備補助金交付事業）。

4 規制の特例措置を活用した事業等の実績及び自己評価（別紙2）

①特定地域活性化事業

①-1 特産酒類の製造事業（酒税法）

ア 事業の概要

総合特別区域内において、本市が地域の特産物として指定した果実（ぶどう又はこれに準ずるものとして財務省令で定めるものに限る。）を原料とした果実酒を製造しようとする場合には、酒類製造免許に係る最低製造数量基準（6キロリットル）が2キロリットルに引き下げられ、より小規模な主体も酒類製造免許を受けることが可能となる。果実酒の製造により、南アルプス市の農村地域の活性化を図る。

イ 評価対象年度における規制の活用状況と目標達成への寄与

令和5年12月に認定を受けた事業者は、令和6年9月に酒類製造免許取得後、12月のワインサミットに出品した。さらに、市内ワイナリーで研修中の地域おこし協力隊員数名も研修修了後の本市への定着に当たり、特例措置の適用を受けての小規模ワイナリーを目指した就農を望んでいる。今後、小規模ワイナリーが増えることにより、新規就農者の増加、遊休農地の解消につながるとともに、新たな観光コンテンツの造成を期待している。

②一般地域活性化事業

②-1 農振法及び農地法に係る協議・許可等の効率化

ア 事業の概要

国との協議の結果、農振法及び農地法の手続について、内閣府・農水省・県・市の4者協議の場が設けられたことから、平成26年3月に12条公告がされ、農振が除外された。平成27年7月に農地転用許可を受け「完熟農園」の運営を始めたが、平成28年1月に事業主体が破産手続に入り当初計画が頓挫した。

イ 評価対象年度における規制の活用状況と目標達成への寄与

なし

③規制の特例措置の提案

なし

今後、規制の特例措置が必要な場面においては、提案を検討する。

5 国の財政・税制・金融支援の活用実績及び自己評価

①財政支援：評価対象年度における事業件数 0件

なし

今後、国の財政支援措置を検討し、活用が可能である場合は財政支援措置要望を行っていく。

②税制支援：評価対象年度における適用件数 0件

地域活性化総合特区を対象とする税制支援（特定新規中小会社が発行した株式を取得した場合の課税の特例）が平成29年度末で廃止されたことから、該当なし。

③金融支援（利子補給金）：評価対象年度における新規契約件数 1件

③-1 6次化ネットワーク拠点事業

ア 事業の概要

事業者が、総合特区内における「農産物の品質、生産性及び収益性を高めるための技術を導入した生産関連施設の整備」「農産物の収益性やブランド力を高めるための加工・販売・飲食施設の整備」及び「企業の農業参入に伴う設備投資」による6次産業化ビジネスを展開するための基盤整備や、「交流移住策」の展開を図るための事業、地域資源を活用した新産業創出など地域経済を活性化させる事業、市民の安心安全な生活を確保する事業に必要な融資を指定金融機関から受ける場合において金利負担の軽減を図る。

イ 評価対象年度における金融支援の活用状況と目標達成への寄与

南アルプス IC 新産業拠点整備事業において企業誘致した、「fumotto（フモット）南アルプス」地域交流エリアでの事業が本市の認定地域活性化総合特別区域計画に合致することから、令和5年8月、事業実施者である株式会社ヒカレヤマナシが総合特区支援利子補給金支給対象事業実施者の推薦を受けた。当該事業実施者が展開する「観光旅客の来訪及び滞在の促進その他の地域間の交流機会の増大及び定住の促進に関する事業」により、観光旅客の増加や人口の社会増加に期待する。

6 地域独自の取組の状況及び自己評価（別紙3）

（地域における財政・税制・金融上の支援措置、規制緩和・強化等、体制強化、関連する民間の取組等）

地域独自の取組としては、新規就農者への支援や農産物生産の効率化、生産量の拡大及び農産物の高品質化の取組を継続し、基幹産業である農業の支援に取り組んでいる。こうした状況の中、市の政策として市産フルーツの価値を高めるために取り組んできた「ふるさと納税制度」では、これまで返礼品として人気の高かったシャインマスカットが全国的な生産量の増加により厳しい状況にある。引き続き JA や生産者と連携し、高品質果実の試験栽培を進め、選択される「南アルプスブランド」の確立を図る。

また、農業従事者の確保策では、新規就農後の経営リスクの負担軽減を図るための生活給付金の支給や、定住意向のある都市圏在住の就農希望者への農業技術習得・営農活動の支援として農業に精通する相談者も認定されている「移住アンバサダー」制度を活用していく。

定住人口に係る施策としては、事業者の設備投資への助成や、事業資金への利子補給など雇用創出に寄与する取組を実施するとともに、空き家バンク制度とお試し住宅制度の推進、リフォーム費用の助成、住宅又は土地を取得する若者世帯に対する奨励金交付などの移住・定住に寄与する取組の継続的な実施や子育て支援策の充実により、8年連続で転入超過の社会増を達成している。

交流人口の増加については、中部横断自動車道「山梨－静岡」区間の全線開通以降、東海・中京圏への積極的な観光プロモーションにより、東海エリアからの客足は増加しており、観光客による市内観光施設の賑わいが実感できる。

7 総合評価

数値目標の達成状況では、（2）「農業従事者」、（3）「農業所得」、（4）「市人口社会増減数」、（5）「観光入込客数」、（6）「地域資源を活用する民間企業の誘致数」について目標を達成しているものの、（1）「耕作放棄地」の抑制には至っていない。

「6次産業化」と「交流移住策」のハブ機能を有する集客交流拠点「fumotto（フモット）南アルプス」の地域交流エリアが令和6年度に開業し、令和7年春には大型商業エリアの開業を控え、これまでにない賑わいの創出が期待される。この賑わいを市内全域に波及させるため、引き続き地域資源の活用を強化するほか、総合特区の特例措置を活用した小規模ワイナリーの参入促進や観光農園の基盤整備に対する支援の創設等に取り組んでいく。これらの取組により、「観光入込客数」の増加から「農業所得」の向上、「農業従事者」の維持、「耕作放棄地」の抑制という好循環を生み出していきたい。

■目標に向けた取組の進捗に関する評価

| 評価指標(1) 耕作放棄地面積 | | | 当初(令和3年度) | 令和4年度 | 令和5年度 | 令和6年度 | 令和7年度 | 令和8年度 |
|---|----------------|---|-----------|-------|-------|-------|-------|-------|
| | 数値目標(1) | 目標値 | | 224ha | 224ha | 224ha | 224ha | 224ha |
| | | 実績値 | 224ha | 244ha | 267ha | 300ha | — | — |
| | 寄与度(※): 100(%) | 進捗度(%) | | 91% | 81% | 66% | — | — |
| 代替指標又は定性的評価の考え方 ※数値目標の実績に代えて代替指標又は定性的な評価を用いる場合 | | | | | | | | |
| 目標達成の考え方及び目標達成に向けた主な取組、関連事業 | | <p>○本特区の政策課題である「農業の衰退」の解決のためには耕作放棄地面積増加の抑制が不可欠であることから、増加傾向の耕作放棄地面積について、令和8年度まで維持することを目標とする。当該目標を達成するため、計画初年度から農地の貸し手と借り手とのマッチング活動を促進するとともに、就農者の新規就農後の経営リスクの負担軽減を図るために生活給付金の支給や、定住意向のある都市圏在住の就農希望者への農業技術習得・営農活動の支援を実施し、就農意欲を持つ方の掘り起こしや就農後の定着支援の他、今後はスマート農業等の活用についての研究など、農業従事者の確保策と一体的に取り組む。</p> | | | | | | |
| 各年度の目標設定の考え方や数値の根拠等 ※定性的評価の場合は、各年度の目標 | | <p>○本計画では、保全管理地(草刈り等の管理をしているが未耕作の農地)を耕作放棄地面積に含めないこととして目標値を設定した。耕作放棄地面積は年々増加傾向にあるが、取組を通じ更に増加させないことを目指し、2021年度(令和3年度)の耕作放棄地面積(見直し後・224ha)を維持することを目標とした。</p> <p>○本市農業委員が毎年実施する農地利用状況調査において把握された耕作放棄地面積を使用する。</p> <p>○進捗度の算出方法 $\{1 + (224\text{ha} - \text{評価年度実績値ha}) / 224\text{ha}\} \times 100$</p> | | | | | | |
| 進捗状況に係る自己評価(進捗が遅れている場合の要因分析) | | <p>○令和6年度の実績値は目標値を大きく下回っている。</p> <p>○耕作放棄地面積が増加する主たる要因としては、農業者人口の高齢化や後継者不足、農業所得の減少による離農者の影響が考えられる。</p> <p>○みなし離農者(令和5年分農業申告あり、令和6年分農業申告なし)は146人おり、平均年齢77.8歳、平均農業所得94千円であり、令和5年分農業申告全体の平均年齢70.1歳、平均農業所得536千円との比較から考察すると、高齢化と低所得化が離農の原因と推測できる。</p> <p>○次年度以降も既存の遊休農地化の未然防止策や、市独自の荒廃農地に対する取組など、農地の貸し手と借り手とのマッチング活動を促進し耕作放棄地面積の減少を目指すとともに、就農意欲を持つ者の掘り起こしや就農後の定着支援、農業所得向上に係る取組も継続していく。</p> <p>○JA南アルプス市は、農産物の生産、新規就農者等の担い手の確保と育成、耕作放棄地解消への取組等を行う「株式会社あぐりファームJA南アルプス市」を令和6年6月に設立した。市は当該法人を支援するとともに協力し、耕作放棄地の抑制を図っていく。</p> | | | | | | |
| 外部要因等特記事項 | | | | | | | | |

※寄与度:一つの評価指標に対して複数の数値目標がある場合、それぞれの数値目標が評価指標に与える寄与度を記入してください。

■目標に向けた取組の進捗に関する評価

| 評価指標(2) 農業従事者 | | | 当初(令和3年度) | 令和4年度 | 令和5年度 | 令和6年度 | 令和7年度 | 令和8年度 | |
|---|----------------|--|-----------|--------|--------|--------|--------|--------|--|
| | 数値目標(2) | 目標値 | | 1,939人 | 1,900人 | 1,860人 | 1,820人 | 1,781人 | |
| | | 実績値 | 1,979人 | 2,009人 | 1,977人 | 1,938人 | — | — | |
| | 寄与度(※): 100(%) | 進捗度(%) | | 104% | 104% | 104% | — | — | |
| 代替指標又は定性的評価の考え方 ※数値目標の実績に代えて代替指標又は定性的な評価を用いる場合 | | | | | | | | | |
| 目標達成の考え方及び目標達成に向けた主な取組、関連事業 | | <p>○本特区の政策課題である「農業の衰退」の解決のためには農業従事者減少の抑制が不可欠であることから、減少傾向である農業従事者について、令和8年度までに農業従事者1,781人を維持することを目標とする。当該目標を達成するため、計画初年度から就農者の新規就農後の経営リスクの負担軽減を図るための生活給付金の支給や、定住意向のある都市圏在住の就農希望者への農業技術習得・営農活動の支援を実施し、就農意欲を持つ方の掘り起こしや就農後の定着支援の他、今後はスマート農業等の活用についても研究を行う。</p> | | | | | | | |
| 各年度の目標設定の考え方や数値の根拠等 ※定性的評価の場合は、各年度の目標 | | <p>○平成28年度→令和2年度における減少数(▲246人・▲10.8%)に基づく趨勢値を、取組の実施により令和3年度→令和8年度で▲10%程度に止めることとして目標値を設定した。</p> <p>○本市税務課が把握している農業所得申告者数を使用する。</p> | | | | | | | |
| 進捗状況に係る自己評価(進捗が遅れている場合の要因分析) | | <p>○令和6年度の実績値は1,938人となり、目標値を上回った。</p> <p>○みなし離農者(令和5年分農業申告あり、令和6年分農業申告なし)は146人おり、平均年齢77.8歳、平均農業所得94千円であり、令和5年分農業申告全体の平均年齢70.1歳、平均農業所得536千円との比較から考察すると、高齢化と低所得化が離農の原因と推測できる。</p> <p>○みなし就農者(令和5年分農業申告なし、令和6年分農業申告あり)は106人おり、平均年齢59.7歳、平均農業所得534千円である。なお、R6令和6年分農業申告全体の平均年齢70.0歳、平均農業所得686千円である。</p> <p>○次年度以降も、就農意欲を持つ方の掘り起こしや就農後の定着支援に加え、就農希望者に対しては市が認定する支援機関において農業技術の習得を指導する新たな担い手を育成する事業を継続するとともに、就農後の定着に寄与する農業所得向上に係る取組を強化していく。</p> | | | | | | | |
| 外部要因等特記事項 | | | | | | | | | |

※寄与度: 一つの評価指標に対して複数の数値目標がある場合、それぞれの数値目標が評価指標に与える寄与度を記入してください。

■目標に向けた取組の進捗に関する評価

| 評価指標(3) 農業所得 | | | 当初(令和3年度) | 令和4年度 | 令和5年度 | 令和6年度 | 令和7年度 | 令和8年度 |
|---|----------------|--|-----------|---------|---------|---------|---------|---------|
| | 数値目標(3) | 目標値 | | 495千円/件 | 514千円/件 | 533千円/件 | 552千円/件 | 571千円/件 |
| | | 実績値 | 476千円/件 | 600千円/件 | 537千円/件 | 686千円/件 | — | — |
| | 寄与度(※): 100(%) | 進捗度(%) | | 121% | 104% | 129% | — | — |
| 代替指標又は定性的評価の考え方 ※数値目標の実績に代えて代替指標又は定性的な評価を用いる場合 | | | | | | | | |
| 目標達成の考え方及び目標達成に向けた主な取組、関連事業 | | <p>○本特区の政策課題である「農業の衰退」の解決のためには農業所得の維持・向上が不可欠であることから、令和8年度までに農業所得を571千円とすることを目標とする。当該目標を達成するため、計画初年度から農産物のブランド化や販路拡大、有害鳥獣対策等の支援を継続して実施する。果樹についてはジャム・ピューレ・菓子類への加工・商品開発により、所得向上や雇用拡大等の効果も期待されることから、取組に対する支援を検討していく。</p> | | | | | | |
| 各年度の目標設定の考え方や数値の根拠等 ※定性的評価の場合は、各年度の目標 | | <p>○1件当たり農業所得は、平成28年度→令和2年度では増減の波があったものの1.2倍程度の増加となったことから、令和3年度→令和8年度でも同程度の伸びを見込む。 ○本市税務課が把握している農業所得の申告状況を確認し、農業従事者を分母、農業所得を分子として算出する。</p> | | | | | | |
| 進捗状況に係る自己評価(進捗が遅れている場合の要因分析) | | <p>○令和6年度の実績値は686千円となり、目標値を上回った。また前年度比についても127.7%の増加となった。 ○これまで高級品種としてふるさと納税でも人気であったシャインマスカットは、全国的に生産量が増加しており、需要と供給のバランスが崩れ飽和状態となっているが、氷感庫の活用による、クリスマス需要等に向けた出荷などの付加価値化をつける対策を実施している。今後の国内の生産状況を鑑み、更なる取組についても検討する必要がある。 ○次年度以降も農産物のブランド化、生産量と販路の拡大、高品質化につなげる従来の取組を進めるとともに、令和6年度に開業した集客交流拠点の賑わいを農業所得の向上につなげる「農業×観光」を強化していく。</p> | | | | | | |
| 外部要因等特記事項 | | | | | | | | |

※寄与度: 一つの評価指標に対して複数の数値目標がある場合、それぞれの数値目標が評価指標に与える寄与度を記入してください。

■目標に向けた取組の進捗に関する評価

| 評価指標(4) 市人口社会増減数 | | | 当初(令和3年度) | 令和4年度 | 令和5年度 | 令和6年度 | 令和7年度 | 令和8年度 | | |
|---|----------------|---|---------------------|----------------------|----------------------|----------------------|-------------------|-------------------|--|--|
| | 数値目標(4) | 目標値 | 50人 (基準年度比±0人) | 50人 (基準年度比±0人) | 50人 (基準年度比±0人) | 50人 (基準年度比±0人) | 50人 (基準年度比±0人) | 50人 (基準年度比±0人) | | |
| | | 実績値 | 50人 (基準年度比+388人) | 438人 (基準年度比+388人) | 401人 (基準年度比+351人) | 436人 (基準年度比+386人) | — | — | | |
| | 寄与度(※): 100(%) | 進捗度(%) | 876% | | 802% | 872% | — | — | | |
| 代替指標又は定性的評価の考え方 ※数値目標の実績に代えて代替指標又は定性的な評価を用いる場合 | | | | | | | | | | |
| 目標達成の考え方及び目標達成に向けた主な取組、関連事業 | | <p>○本特区の政策課題である「市の人口減少」の解決のためには市人口社会減少の抑制が不可欠であることから、令和8年度まで市人口社会増減数を+50人維持することを目標とする。当該目標を達成するため、計画初年度から都市圏に近い立地や高速交通網整備の効果をいかした観光振興策やプロモーション事業等を推進し、首都圏や東海・中京圏に向けた情報発信を積極的に行うとともに、移住・定住支援策を実施し充実を図っていく。</p> | | | | | | | | |
| 各年度の目標設定の考え方や数値の根拠等 ※定性的評価の場合は、各年度の目標 | | <p>○平成30年度の社会増(+50人)の数を参考として、社会増の状態が継続していくことを目指す。 ○毎年2月に本市戸籍市民課が山梨県に提出する「住民基本台帳年報」における転出者数・転入者数を確認する。</p> | | | | | | | | |
| 進捗状況に係る自己評価(進捗が遅れている場合の要因分析) | | <p>○令和6年度の実績値は、436人の社会増(転出者1,857人に対し転入者は2,293人)となり、目標値を大幅に上回った。 ○県内の人口移動に着目すると、本市への転入者数は転出者数を大幅に上回っている。これは、近隣市町と比べ地価等が安価なことに加え、子育て支援策の充実や若者世帯定住支援奨励金事業、空き家活用定住促進事業などの移住施策の効果が出ている。 ○これまで取り組んできた南アルプスIC新産業拠点整備事業や企業誘致策により、今後、市内に多くの雇用が見込まれる。 ○ライフスタイルの多様化が進む中、半農半Xや二拠点生活、テレワークなどを提案するなど移住定住プロモーション活動に取り組む。</p> | | | | | | | | |
| 外部要因等特記事項 | | | | | | | | | | |

※寄与度: 一つの評価指標に対して複数の数値目標がある場合、それぞれの数値目標が評価指標に与える寄与度を記入してください。

■目標に向けた取組の進捗に関する評価

| 評価指標(5) 観光入込客数 | | | 当初(令和3年度) | 令和4年度 | 令和5年度 | 令和6年度 | 令和7年度 | 令和8年度 | |
|---|---------------|---|-----------|----------|----------|------------|----------|----------|--|
| | 数値目標(5) | 目標値 | | 587,800人 | 599,100人 | 610,400人 | 621,700人 | 633,000人 | |
| | | 実績値 | 576,500人 | 632,928人 | 694,140人 | 1,688,192人 | — | — | |
| | 寄与度(※):100(%) | 進捗度(%) | | 108% | 116% | 277% | — | — | |
| 代替指標又は定性的評価の考え方 ※数値目標の実績に代えて代替指標又は定性的な評価を用いる場合 | | | | | | | | | |
| 目標達成の考え方及び目標達成に向けた主な取組、関連事業 | | <p>○本特区の政策課題である「市の人口減少」の解決のためには交流人口の増加が不可欠であることから、本市を訪れる観光客について、令和8年までに観光入込客数を633,000人に増加させることを目標とする。当該目標を達成するため、計画初年度から都市圏に近い立地や高速交通網整備の効果をいかした観光振興策やプロモーション事業等を推進し、首都圏や東海・中京圏に向けた情報発信を積極的に行う。</p> | | | | | | | |
| 各年度の目標設定の考え方や数値の根拠等 ※定性的評価の場合は、各年度の目標 | | <p>○新型コロナウイルス感染拡大の影響により大幅な増加は見込めないが、中部横断自動車道の開通を踏まえ、エリア別に前年度比で1~2%の増加を見込む。</p> <p>○山梨県観光入込客統計調査結果(北岳・広河原・芦安エリア、檜形山周辺エリア及び市内の平地への入込客数の合計)を確認する。</p> | | | | | | | |
| 進捗状況に係る自己評価(進捗が遅れている場合の要因分析) | | <p>○令和6年度の実績値は、1,688,192人となり、目標値を大幅に上回った。</p> <p>○中部横断自動車道「山梨一静岡」区間が全線開通以降、静岡県から本市への移動時間が大幅に短縮され、東海エリアからの客足は増加している。また、東海・中京圏への積極的な観光プロモーションにより観光客が戻ってきていることが実感できる。</p> <p>○引き続きシティプロモーション戦略事業に基づく事業や、観光プロモーションにおける首都圏や東海・中京圏へのPR及び観光交流などを積極的に実施していく。</p> <p>○集客交流拠点「fumotto(フモット)南アルプス」の開業により、入り込み客数は前年度比約2.4倍と大幅に増加した。この賑わいを市内全域に波及させるため、引き続き地域資源の活用を強化するほか、総合特区の特例措置を活用した小規模ワイナリーの参入促進や観光農園の基盤整備に対する支援の創設等に取り組んでいく。</p> <p>※なお、fumotto(フモット)を除いた入込客数については1,049,192人であり、前年度比約1.5倍の増加を確認した。</p> | | | | | | | |
| 外部要因等特記事項 | | | | | | | | | |

※寄与度:一つの評価指標に対して複数の数値目標がある場合、それぞれの数値目標が評価指標に与える寄与度を記入してください。

■目標に向けた取組の進捗に関する評価

| 評価指標(6) 地域資源を活用する民間企業の誘致数 | | | 当初(令和3年度) | 令和4年度 | 令和5年度 | 令和6年度 | 令和7年度 | 令和8年度 | |
|---|----------------|---|-----------|--------|--------|--------|--------|--------|--|
| | 数値目標(6) | 目標値 | | 3件(累計) | 3件(累計) | 4件(累計) | 4件(累計) | 5件(累計) | |
| | | 実績値 | 1件(累計) | 3件(累計) | 3件(累計) | 4件(累計) | — | — | |
| | 寄与度(※): 100(%) | 進捗度(%) | | 100% | 100% | 100% | — | — | |
| 代替指標又は定性的評価の考え方 ※数値目標の実績に代えて代替指標又は定性的な評価を用いる場合 | | | | | | | | | |
| 目標達成の考え方及び目標達成に向けた主な取組、関連事業 | | <p>○本特区の課題解決に向けては、地域資源(果樹、農地、温泉、史跡等)を活用する民間企業の活力が不可欠であることから、令和8年までに地域資源を活用する民間企業の誘致数を5件(累計)にすることを目標とする。当該目標を達成するため、計画初年度から都市圏に近い立地や高速交通網整備の効果をいかし企業誘致を実施する。あわせて、地場産業の競争力強化や新たな産業の創業支援を実施していく。</p> | | | | | | | |
| 各年度の目標設定の考え方や数値の根拠等 ※定性的評価の場合は、各年度の目標 | | <p>○「南アルプスIC新産業拠点整備事業」における参入企業や、中部横断自動車道の開通に伴う本市工業用地への企業立地等を見込む。 ○参入・起業した企業の情報を本市観光商工課・南アルプスIC新産業拠点整備室において確認する。</p> | | | | | | | |
| 進捗状況に係る自己評価(進捗が遅れている場合の要因分析) | | <p>○令和6年度の実績値は、4件(累計)であり、目標値を達成している(農業栽培を行う企業:3件、集客・交流拠点:1件)。 ○南アルプスIC周辺は交通の利便性が良く、山梨県の「やまなし未来物流等推進計画」や「やまなし未来ものづくり推進計画」では重点促進区域に位置付けられており、地域経済けん引事業を担う企業の参入も期待される。 ○次年度以降も、リニア中央新幹線や中部横断自動車道などの高速交通網整備の効果を都市圏企業に向け積極的に情報発信し、特区指定区域である市内全域において、地域資源を活用する民間企業の参入を促進していく。</p> | | | | | | | |
| 外部要因等特記事項 | | | | | | | | | |

※寄与度: 一つの評価指標に対して複数の数値目標がある場合、それぞれの数値目標が評価指標に与える寄与度を記入してください。

■規制の特例措置等を活用した事業の実績及び評価

規制の特例措置を活用した事業

| 特定(国際戦略／地域活性化)事業の名称(事業の詳細は本文4①を参照) | 関連する数値目標 | 規制所管府省による評価 |
|------------------------------------|--|--|
| 特産酒類の製造事業(酒税法) | 数値目標(1) 数値目標(2) 数値目標(3) 数値目標(5) | 規制所管府省名:財務省 <input type="checkbox"/> 特例措置の効果が認められる <input type="checkbox"/> 特例措置の効果が認められない → <input type="checkbox"/> 要件の見直しの必要性あり <input checked="" type="checkbox"/> その他 <特記事項> 令和6年9月に酒類製造免許を取得していることから、現段階での評価は時期尚早。引き続き事業を推進していただきたい。 |

※関連する数値目標の欄には、別紙1の評価指標と数値目標の番号を記載してください。

国との協議の結果、現時点で実現可能なことが明らかになった措置による事業(本文4②に記載したものを除く。)

| 現時点で実現可能なことが明らかになった措置による事業の名称 | 関連する数値目標 | 評価対象年度における活用の有無 | 備考 (活用状況等) |
|-------------------------------|----------|-----------------|---------------|
| 該当なし | — | — | — |

国との協議の結果、全国展開された措置を活用した事業(本文4②に記載したものを除く。)

| 全国展開された事業の名称 | 関連する数値目標 | 評価対象年度における活用の有無 | 備考 (活用状況等) |
|--------------|----------|-----------------|---------------|
| 該当なし | — | — | — |

■地域独自の取組の状況及び自己評価（地域における財政・税制・金融上の支援措置、規制緩和・強化等、体制強化、関連する民間の取組等）
財政・税制・金融上の支援措置

財政支援措置の状況

| 事業名 | 事業概要 | 関連する数値目標 | 実績 | 自治体名 |
|-----------------------|---|-----------------|---------------------------|--------|
| 農業次世代人材投資事業【経営開始型】 | 青年(50歳未満)の就農意欲を掘り起こし、就農後の定着を図り、青年就農者の大幅な増大を図ることを目的に、就農後の経営リスクの負担軽減を図るため、生活給付金を就農後5年間支給する(新規受付:～令和3年度)。 新規青年就農者 1,500千円/年 | 数値目標(1)・(2) | 適用件数:2件 | 南アルプス市 |
| 新規就農者育成総合対策事業【経営開始資金】 | 青年(50歳未満)の就農意欲を掘り起こし、就農後の定着を図り、青年就農者の大幅な増大を図ることを目的に、就農後の経営リスクの負担軽減を図るため、生活給付金を就農後3年間支給する(新規受付:令和4年度～)。 新規青年就農者 1,500千円/年 | 数値目標(1)・(2) | 適用件数:8件 | 南アルプス市 |
| 中高年の新規就農者支援事業 | 50～65歳未満までの就農支援として、生活給付金を就農後3年間支給する。 新規就農者 1,500千円/年 | 数値目標(1)・(2) | 適用件数:1件 | 南アルプス市 |
| JA南アルプス市活動支援事業 | JA南アルプス市が実施する地域農業振興事業、有害鳥獣駆除対策事業、環境保全型農業推進事業、観光農業振興事業等の活動に対して支援する。 | 数値目標(1)・(2)・(3) | 適用件数:1件 | 南アルプス市 |
| 南アルプスブランド戦略事業 | 本市ならではの農産物の育成、「南アルプスブランド」の確立により農業の付加価値を高めていくとともに、果樹等の産地化を進め産地間競争力の強化を図る。農産物の生産支援から販売力強化までの支援策として設備整備を行う場合に補助金を交付する。 | 数値目標(3) | ・共選場光センサー導入 ・巻きつる処理機 等 | 南アルプス市 |
| 地域ものづくり企業成長投資支援事業 | 市内企業の設備投資を促進し、地域産業の活性化と雇用創出力の向上を図る。 ・機械設備の取得に要する経費 1事業者当たり100万円 + 機械設備の取得に要する経費の総額×1/10(上限額400万円) | 数値目標(4)・(6) | 適用件数:6件 | 南アルプス市 |
| 若者世帯新築支援事業 | 若い世代の定住を促進するため、土地及び住宅を新築又は購入する費用の一部を助成する。 | 数値目標(4) | 適用件数:91件 | 南アルプス市 |
| 空き家活用定住促進事業 | 空き家解消と定住促進を目的に、空き家バンク登録物件のリフォーム費用の一部を助成する。 リフォーム助成額:1,000千円 | 数値目標(4) | 適用件数:10件 | 南アルプス市 |

| | | | | |
|--------------------------|--|-------------|----------|--------|
| 住宅リフォーム等総合支援事業 | 市民の生活環境の向上及び定住促進に資するとともに、市内産業の活性化及び雇用の創出を図るため、市内の施工業者による住宅リフォーム費用の一部を助成する。 <u>補助金額:100千円</u> | 数値目標(4) | 適用件数:98件 | 南アルプス市 |
| 結婚新生活支援事業 | 新婚世帯に対して、結婚に伴う新生活の費用(住宅取得費・家賃・引越)の一部を助成し、少子化対策及び子育てしやすいまちづくりを推進する。 | 数値目標(4) | 適用件数:48件 | 南アルプス市 |
| ふるさとづくり推進事業 | 市の魅力に触れ愛着を持ってもらうような体験ツアー、観光モデルコースを設定した事業者に対し支援を行い、誘客の促進を図る。 | 数値目標(5) | 適用件数:1件 | 南アルプス市 |
| 市観光協会運営支援事業 | 市観光協会の運営を支援し、情報の受発信によるPR等の充実及び観光事業の振興と観光資源の開発を図る。 | 数値目標(5) | 適用件数:1件 | 南アルプス市 |
| 市観光協会運営参画事業 | 市観光の柱である観光協会を支援し、各種イベント・県観光振興事業へ参画し、南アルプス山岳観光及び果樹観光等のPRと観光振興事業の充実を図る。 | 数値目標(5) | 適用件数:1件 | 南アルプス市 |
| 税制支援措置の状況 | | | | |
| 事業名 | 事業概要 | 関連する数値目標 | 実績 | 自治体名 |
| 該当なし | — | — | — | — |
| 金融支援措置の状況 | | | | |
| 事業名 | 事業概要 | 関連する数値目標 | 実績 | 自治体名 |
| 新規創業者資金借入補助金支援事業（創業5年未満） | 市内で新規に創業する事業者への支援を実施し、地域産業の基盤構築を図る。 ・利子補給額 当初借入金額の1% ・年度内利子補給限度額 設備資金：200千円以内 運転資金：20千円以内 | 数値目標(4)・(6) | 適用件数：2件 | 南アルプス市 |
| 商工業事業資金利子補給支援事業 | 事業資金融資を受けた商工業者への支援を実施し、地域産業の基盤を構築する。 ・利子補給額 当初借入金額の1% ・年度内利子補給限度額 設備資金：200千円以内、運転資金：20千円以内 | 数値目標(4)・(6) | 適用件数：18件 | 南アルプス市 |
| 小口資金融資保証料支援事業 | 資金調達困難な市内の小規模企業者の担保力を補い、零細小口金融の疎通を図る。 保証料の4分の1の額を補助 | 数値目標(4)・(6) | 適用件数：4件 | 南アルプス市 |

規制緩和・強化等

規制緩和

| 取組 | 事業概要 | 関連する数値目標 | 実績 | 自治体名 |
|------|------|----------|----|------|
| 該当なし | — | — | — | — |
| 規制強化 | | | | |
| 取組 | 事業概要 | 関連する数値目標 | 実績 | 自治体名 |
| 該当なし | — | — | — | — |
| その他 | | | | |
| 取組 | 事業概要 | 関連する数値目標 | 実績 | 自治体名 |
| 該当なし | — | — | — | — |

特区の掲げる目標の達成に寄与したその他の事業

| 事業名 | 事業概要 | 関連する数値目標 | 実績 | 自治体名 |
|----------------|---|-----------------|---------------------------------------|--------|
| 地域おこし協力隊事業 | 定住意向のある都市圏在住の就農希望者を対象として、市が認定した支援機関において農業技術の習得、営農活動を指導、支援を実施し、新たな担い手の育成を図る。 協力隊員 166千円/月 | 数値目標(1)・(2)・(4) | 適用件数： 6 件 | 南アルプス市 |
| 過疎地域地域おこし協力隊事業 | 人口減少、高齢化が進む芦安地区において地域おこし協力隊を採用し、定住と地域力の維持及び強化を図る。 協力隊員 166千円/月 | 数値目標(1)・(2)・(4) | 適用件数： 2 件 | 南アルプス市 |
| ふるさと納税制度 | ふるさと納税制度を活用し、高品質な地元農産物等を返礼品として取扱うことで、販路拡大・業績向上を図り、「南アルプスブランド」を確立させる。 | 数値目標(3) | 寄附金額： 4,263,148,000円 寄附件数： 94,363件 | 南アルプス市 |
| 産業立地事業費助成金交付事業 | 既存市内企業の拡張や新事業への取組への支援及び市内資源を活用できる県外・市外企業の立地への支援を実施し、新たな雇用の創出や市内の産業経済の活性化を図る。 | 数値目標(4) | 適用件数： 1 件 | 南アルプス市 |
| 企業ガイダンス開催事業 | 求職を希望する市民の就職促進と、市内企業の人材確保を支援するため、南アルプス市企業ガイダンスを開催する。 | 数値目標(4) | 適用件数： 2 回（66社の参加） | 南アルプス市 |

| | | | | |
|---------------|--|-----------------|---|--------|
| 創業支援事業 | 新規創業者の創出や就業機会の確保するため、創業支援や合同就職面接会を実施する。 | 数値目標(4)・(6) | 適用件数：24件 | 南アルプス市 |
| 空き家バンク事業 | 空き家の有効活用を通して、市民と都市住民の交流拡大及び定住促進による地域の活性化を図る。 | 数値目標(4) | 適用件数：13件 | 南アルプス市 |
| 滞在型市民農園施設整備事業 | 遊休農地及び耕作放棄地対策として、また都市との交流人口の増加を図り、地域の活性化に繋がることを目的とした滞在型市民農園（クラインガルテン）の拡充・振興を図る。 | 数値目標(4) | 適用件数：37棟 | 南アルプス市 |
| 交流定住促進事業 | 交流人口や移住・定住人口拡大を図るため、移住、定住、二地域居住に関する情報提供（セミナー、個別相談会）を実施する。 | 数値目標(4) | <ul style="list-style-type: none"> ・お試し住宅利用（2組） ・お試し滞在補助金（3組） ・相談会・セミナーの実施（10回） | 南アルプス市 |
| シティプロモーション事業 | 本市が「行きたいまち、住みたいまち」として選ばれることを目指し、県内外へ本市の魅力を発信する。 | 数値目標(4)・(5)・(6) | <ul style="list-style-type: none"> ・公募型シティプロモーション採用2件 ・マスマディアSNS型シティプロモーション3件 ・職員ワーキング1回 | 南アルプス市 |
| 外国人誘客促進事業 | 外国人を対象とした市の観光資源の魅力を情報発信し、誘客の促進を図る。 | 数値目標(5) | <ul style="list-style-type: none"> ・クルーズ船ツアー造成に向けたモニタリング事業実施 ・市内ガイドブック作成 | 南アルプス市 |
| 伊奈ヶ湖周辺施設再整備事業 | 伊奈ヶ湖周辺施設を整備・改修し、次代を担う市内小中学生を対象とした自然保護教育、豊かな自然や貴重な生物体系を生かした学術研究、静かな自然環境をいかした企業の研修等の場の提供や、観光の拠点等様々な分野で、地域資源や特性をこれまで以上にいかすことができる機能を付加させる。 | 数値目標(5) | 伊奈ヶ湖周辺施設再整備事業 （利用促進に向けた整備方針を検討） プログラム提供人数 2,625人 利用者数 25,031人 | 南アルプス市 |

| | | | | |
|------------------|--|-------------|--|--------|
| 南アルプスＩＣ新産業拠点整備事業 | 南アルプスＩＣ周辺の新産業拠点整備事業用地（旧6次化拠点施設・12ha）への企業誘致により、集客と交流の機能を持つ新産業拠点として開発を実施し、地域のブランド化と経済活性化を図る。 | 数値目標(5)・(6) | fumotto開業 | 南アルプス市 |
| 南アルプスＩＣ周辺整備事業 | 交通利便性に優れ、地域経済のけん引に繋がる可能性の高い南アルプスＩＣ周辺エリア（拠点12haを除く。）について、開発可能性を探り、更なる土地活用を図る。 | 数値目標(5)・(6) | 企業動向調査 農振除外協議 (中央エリア) 庁内プロジェクトチーム設置 | 南アルプス市 |
| 観光プロモーション事業 | 観光を経済の柱に育てるため、交通アクセスの向上をいかしたプロモーション事業を実施する。中部横断自動車道が開通することによって、新東名・中央道が接続され、新しい人や物の流れができることに焦点を当てて本市へ観光客を誘致する。 | 数値目標(5) | 静岡伊勢丹、ららぽーと沼津、レイクウォーク岡谷等の東海圏での観光PR | 南アルプス市 |

体制強化、関連する民間の取組等

| | |
|--------|------|
| 体制強化 | 該当なし |
| 民間の取組等 | 該当なし |